

令和5年第4回定例会

斑鳩町議会会議録

令和5年9月1日

午前9時30分 開会

於 斑鳩町議会議場

---

1, 出席議員（13名）

1番	溝部 真紀子	2番	齋藤 文夫
3番	中川 靖広	4番	小城 世督
5番	伴 吉晴	6番	大森 恒太朗
7番	嶋田 善行	8番	井上 卓也
9番	横田 敏文	10番	宮崎 和彦
11番	濱 真理子	12番	木澤 正男
13番	奥村 容子		

---

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 佐谷 容子

---

1, 地方自治法第121条による出席者

町 長	中西 和夫	副 町 長	加藤 恵三
教 育 長	山本 雅章	総 務 部 長	西 卷 昭 男
総 務 課 長	松岡 洋右	安全安心課長	曾 谷 博 一
政策財政課長	真 弓 啓	住民生活部長	栗 本 公 生
住民生活部次長	北 典 子	福 祉 課 長	中 原 潤
子育て支援課長	中 尾 歩 美	国保医療課長	猪 川 恭 弘
環境対策課長	東 浦 寿 也	住 民 課 長	峯 川 敏 明
都市建設部長	上 田 俊 雄	建設農林課長	手 塚 仁
都市創生課長	福 居 哲 也	上下水道課長	岡 村 智 生
会 計 管 理 者	安 藤 晴 康	教 育 次 長	本 庄 徳 光
教委総務課長	仲 村 佳 真	生涯学習課参事	平 田 政 彦

## 1, 議事日程

- 日 程 1. 会議録署名議員の指名
- 日 程 2. 会期の決定について
- 日 程 3. 建設水道常任委員長報告について
- 日 程 4. 厚生常任委員長報告について
- 日 程 5. 総務常任委員長報告について
- 日 程 6. 議案第22号 斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日 程 7. 議案第23号 斑鳩町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する  
条例の一部を改正する条例について
- 日 程 8. 議案第24号 斑鳩町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並  
びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基  
準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日 程 9. 議案第25号 令和5年度塵芥収集車（プレス式パッカー車）の取得  
について
- 日 程10. 議案第26号 令和5年度デジタル防災行政無線システム戸別受信機  
の取得について
- 日 程11. 議案第27号 令和5年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）につい  
て
- 日 程12. 議案第28号 令和5年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算  
（第3号）について
- 日 程13. 議案第29号 令和5年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第  
1号）について
- 日 程14. 議案第30号 令和5年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算  
（第1号）について
- 日 程15. 認定第 2号 令和4年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定につい  
て
- 日 程16. 認定第 3号 令和4年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出  
決算の認定について
- 日 程17. 認定第 4号 令和4年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算  
の認定について
- 日 程18. 認定第 5号 令和4年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決  
算の認定について
- 日 程19. 認定第 6号 令和4年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について

- 日 程 2 0 . 認 定 第 7 号 令 和 4 年 度 斑 鳩 町 下 水 道 事 業 会 計 決 算 の 認 定 に つ い て
- 日 程 2 1 . 同 意 第 2 3 号 斑 鳩 町 教 育 委 員 会 委 員 の 任 命 に つ い て 同 意 を 求 め る こ  
と に つ い て
- 日 程 2 2 . 同 意 第 2 4 号 斑 鳩 町 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員 の 選 任 に つ い て 同  
意 を 求 め る こ と に つ い て
- 日 程 2 3 . 報 告 第 1 5 号 令 和 4 年 度 斑 鳩 町 水 道 事 業 会 計 継 続 費 精 算 報 告 書 の 報  
告 に つ い て
- 日 程 2 4 . 報 告 第 1 6 号 令 和 4 年 度 斑 鳩 町 下 水 道 事 業 会 計 継 続 費 精 算 報 告 書 の  
報 告 に つ い て

---

1, 本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

---

(午前9時30分 開会)

○議長（中川靖広君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で、全員出席であります。

これより、令和5年第4回斑鳩町議会定例会を開会します。

ただいまから、本日の会議を開きます。

初めに、町長より、議会招集のあいさつをお受けします。

中西町長。

○町長（中西和夫君） おはようございます。令和5年第4回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様には、公私何かとお忙しい中、ご出席を賜り、厚くお礼を申しあげます。

平素は、町政諸般にわたり、格別のご支援とご協力を賜り、心から感謝を申しあげます。また、佐伯、嶋田両監査委員には、6月22日、23日には令和4年度斑鳩町水道事業及び下水道事業会計の決算について、7月27日から8月2日までの間は、一般会計及び各特別会計の決算について克明にご審議をいただき、誠にありがとうございました。深く感謝を申しあげます。

さて、本定例会では、斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例についてなど19議案を提出させていただいております。いずれの議案につきましても、温かいご審議を賜りまして、原案どおりご承認くださいますよう、お願い申しあげます。

提出議案の説明は後刻させていただくことといたしまして、簡単ではございますが、招集のあいさつとさせていただきます。

○議長（中川靖広君） ただいまから、議事に入ります。

本定例会の議事日程は、お手元に配布しております議事日程表のとおりです。よって、これに従い、議事を進めてまいります。

まず、日程1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において指名します。

本定例会の会議録署名議員には、12番 木澤議員、13番 奥村議員を指名します。両議員には、会期中よろしくお願ひします。

続きまして、日程2. 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期を、本日から9月26日までの26日間と定めることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月26日までの26日間と決定しました。

次に、日程3. 建設水道常任委員長報告についてを議題とします。

令和5年第3回斑鳩町議会定例会において、建設水道常任委員会の閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

5番、伴委員長。

○建設水道常任委員長(伴吉晴君) それでは、閉会中の8月21日に開催した建設水道常任委員会の審査の概要について報告させていただきます。

はじめに、継続審査案件であります都市基盤整備事業に関することについてを議題とし、理事者に報告を求めたところ、いかるがパークウェイの五百井・興留区間について、小吉田交差点から町道404号までの地盤改良工事が、今年6月末日に完了したこと、(仮称)興留交差点の設置に向けて、6月中旬から県道の拡幅に伴う用地取得の準備がすすめられていることや、今年度の発掘調査範囲等について報告がありました。

また、8月18日に開催された厚生常任委員会で、西和医療センターの移転・再整備について報告されましたが、斑鳩町が情報提供した候補地が、奈良県とのまちづくり連携協定の対象エリアに含まれているため、当委員会でも同様の報告を受けました。委員から、斑鳩町が情報提供した候補地の広さについて、地元への説明について、質疑があり、理事者より答弁されています。

継続審査については、報告を受け一定の審査を行ったということで終わりました。

次に、各課報告事項として、1点目、奈良県が昨年度から工事を実施されている三代川河川改修工事について、今年度の工事内容について報告されました。委員から、工事内容の詳細について、う回路の幅について質疑があり、理事者より答弁されています。

次に、2点目、斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業について、6月28日に、町長が呉竹荘本社を訪問し、山下社長と面談されたとのこと。山下社長は、コロナ禍における事業実施が遅れることに対して陳謝され、厳しい経営状況の中でも撤退の選択肢は全くなく、引き続き、早期開業に向けて努力したいとの発言があったこと、また、斑鳩町の観光振興及び地域経済の発展に寄与したいとの強い意志を示されたことと報告がありました。また、株式会社呉竹荘から、町に、開業までの間の賃貸料減額についての相談が寄せられており、町は顧問弁護士に相談しながら、事実確認とその正当性を精査し、現状況下で施設開業を一日でも早く実現することを第一に考え、今後の方針案を検討す

ると報告がありました。委員より、賃貸料減額を相談される理由について、駐車場の問合せ対応についてなどの質疑があり、理事者より答弁がありました。また、委員より、観光自動車駐車場にかかる収益等の推移について資料請求がありました。

次に3点目、観光再始動事業の概要について、法隆寺特別ライトアップin斑鳩について、10月21日から16日間で、南大門や土塀、松並木のライトアップを行うとのこと。特に、10月28日には、法隆寺中門と五重塔のライトアップも併せて実施し、和のあかりと未来へのひかりを同時開催すると報告がありました。

また、観光再始動事業として、法隆寺での写経体験や特別拝観、吉田寺での書道体験など、食事や宿泊もあわせ、さまざまな旅行商品を販売する予定とのこと。

その他の秋のイベントとして、11月23日にいかるがマルシェ、11月26日に紅葉まつりが、住民団体により開催されるとのこと。

4点目、水道事業の県域一体化について、7月21日に開催された奈良県広域水道企業団設立準備協議会について報告がありました。当日、山下知事から、水道料金シミュレーション等の再検討を要望する意見や、その意見に対する各市町村長からの意見も多数あり、事務局で検討事項をまとめ、再度、協議会を開催するという承認されたとのこと。また、奈良県広域水道企業団への移行に伴い、今後、派遣・転籍する水道職員が必要となるため、斑鳩町の水道企業独自の職員募集・採用を予定していると報告がありました。委員から、山下知事の発言内容や今後のスケジュールへの影響について、新規採用する職員の所属先等について質疑があり、理事者より答弁されています。

次に、5点目として、損害賠償の額の決定について、今年3月に服部1丁目で発生した水道管の漏水事故にかかる損害賠償額について報告がありました。議長より、適用する保険や被害の確認について質疑があり、理事者より答弁されています。

次に口頭報告として、災害時における緊急通行妨害車両等の排除業務に関する協定について、産業まつりを11月3日に文化芸術祭と合同開催することについて報告がありました。委員から、車両の排除業務にかかる費用負担や事業者などについて質疑があり、理事者より答弁されています。

以上で、各課報告事項については終わりました。

次に、その他について、委員より三代川の土砂等の撤去について質疑があり、理事者より答弁されています。

以上が、閉会中の建設水道常任委員会における審査結果の概要です。

なお、詳細につきましては会議録にまとめますので、ご一読いただきますようお願い

しまして、建設水道常任委員会の報告とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 次に、日程４．厚生常任委員長報告についてを議題とします。同じく閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

１番、溝部委員長。

○厚生常任委員長（溝部真紀子君） それでは、閉会中の８月１８日に開催した厚生常任委員会の審査の概要について報告させていただきます。

はじめに、継続審査案件であります（１）環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについてを議題とし、理事者に報告を求めたところ、小型家電リサイクル法に基づく認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社と宅配便による小型家電等回収事業を令和４年４月から実施してきたが、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンといった特定家庭用機器の４品目についても、従来の回収方法に加えて、リネットジャパンリサイクル株式会社など２社が連携して提供する、自宅内からの搬出作業にも対応した使用済み家電の回収サービスを令和５年１０月から導入し、家電４品目の排出方法の選択肢を拡大すると報告がありました。委員より、従来の回収方法との費用や手続きの負担の比較について、広報周知の早期実施について質疑・意見があり、理事者より答弁されています。

継続審査については、報告を受け一定の審査を行ったということで終わりました。

次に、各課報告事項として、西和医療センターの移転・再整備について、奈良県の予算執行見直しに伴い、本事業については、移転候補地をＪＲ王寺駅南側に加え、他の候補地も含めて、費用対効果等を比較して方針を決定していくこととなり、７月１２日に知事と西和７町との意見交換会が開催され、県より整備方針等についての説明があったとのことです。新西和医療センターの整備方針として示された新病院が担うべき主な機能、病床規模等は、従前の整備基本構想段階と変更点はないとのことです。移転候補地については、アクセス、敷地の形状と広さ、整備スケジュール、費用対効果の四つの観点で検討され、候補地の洗い出しの目安として、鉄道駅から半径約５００メートルの徒歩圏内、西和７町エリアの人口重心地から半径３km、主要道路からのアクセス性、敷地面積が約１万平方メートル以上、住宅地等でない土地利用状況の五つの条件を示され、その条件にあった位置としてＪＲ法隆寺駅付近を含む５か所を例示されたとのことです。

また、７町に対して７月末までに情報提供の依頼があり、斑鳩町は、ＪＲ法隆寺駅南側を情報提供したことを資料に基づき報告されました。県は、当初計画どおりの令和１

3年頃の開院に向けて、各町から情報提供を受けた候補地を比較検討し、今年度内に移転先を決める予定とのこと。委員より、7町の情報提供の状況について、移転先を決定していくのは県独自なのかについて質疑があり、理事者より答弁されています。

次に、口頭報告として、新型コロナワクチン接種について、国民健康保険税の納期の記載誤りについて、敬老会の開催について報告されました。委員より、秋接種のワクチンの製造元や効能について、記載誤りの改善策について質疑があり、理事者より答弁されています。以上で、各課報告事項については終わりました。

次に、その他について、委員より、ごみ分別アプリ「さんあーる」における配信内容について質疑があり、理事者より答弁されています。

以上が、閉会中の厚生常任委員会における審査結果の概要です。なお、詳細につきましては会議録にまとめますので、ご一読いただきますようお願いしまして、厚生常任委員会の報告とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 次に、日程5．総務常任委員長報告についてを議題とします。同じく閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

2番、齋藤委員長。

○総務常任委員長（齋藤文夫君） それでは、閉会中の8月22日に開催した総務常任委員会の審査の概要について報告させていただきます。

継続審査、斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについてを議題とし、理事者に報告を求めたところ、ひとつ目、7月20日に斑鳩町文化財活用センター運営委員会を開催したこと、二つ目に、8月13日、こども考古学教室としてこども勾玉づくり教室を開催したこと、三つ目に、民間の開発にともなう法隆寺1丁目地内の若草伽藍中門推定地の法隆寺周辺遺跡の発掘調査で、飛鳥時代の瓦が比較的まとまって出土されたこと、四つ目に、奈良大学と共同で実施している舟塚古墳の発掘調査で、須恵器などの土器類が見つかり、9月初旬頃に報道発表や現地説明会の開催が予定されることが報告されました。委員より、古墳調査時のコロナ対策について、舟塚古墳の今後について、勾玉づくりの参加人数について質疑があり、理事者から一定の答弁がなされました。

次に、各課報告事項について、「法隆寺地域の仏教建造物」世界遺産登録30周年記念事業についてです。ひとつ目に、斑鳩遊学プロジェクトについてです。歴史・観光・文化にスポットをあてて、斑鳩町の魅力を楽しみながら学ぶイベントとのこと。内容は、第1日目の9月30日、西岡常一棟梁のドキュメンタリー映画の「鬼に訊け 宮



大工 西岡常一の遺言」の上映、「温故知新 日本の建築～その強さと歴史～」をテーマに、法隆寺の古谷正覚管長や、大阪市立大学名誉教授の谷直樹氏や、鶴工舎の小川三夫棟梁による講演会と座談会、2日目の10月1日、法隆寺案内のイベント、宮大工による大工体験、LaQによる独楽づくり、法隆寺写真展、「五重塔のつくり方」パネル展を開催とのことです。二つ目に、第10回世界遺産サミットin斑鳩についてです。

「温・故・知・新 ～世界遺産の普遍的価値の継承と活用をデザインする持続可能な地域づくり～」をテーマで開催するとのことです。内容は、第1日目の10月28日、サミット参加者の法隆寺案内、「近世から近代における世界文化遺産の観光史」や「歴史・文化遺産都市を支える『地域づくり』」をテーマとしたパネルディスカッション、「和のあかり」の見学や交流会の開催、2日目の10月29日、法隆寺の古谷正覚管長の法話や、株式会社JTB代表取締役社長執行役員の山北栄二郎氏による講演、サミット参加者一同による「2023 世界遺産サミット 斑鳩宣言」の採択を計画しているとのことです。委員から質疑等はありませんでした。

次に口頭報告として、企業版ふるさと納税の受け入れについて、令和5年度 斑鳩の里文化芸術祭と斑鳩町産業まつり2023との同時開催について報告がありました。

委員から、企業版ふるさと納税の用途について、寄附企業への経済的な見返りについて、斑鳩の里文化芸術祭の来場者減少について質疑があり、理事者から一定の答弁がなされました。

以上で、各課報告事項については終わりました。

次に、その他について委員にお聞ききしたところ、デジタル防災行政無線吹鳴時の音量について質疑があり、理事者より答弁されています。

以上が、当委員会の審査の概要です。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ご覧いただきますようお願いしまして、報告とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 以上で、閉会中における各委員会の委員長報告が終わりました。

次に、お手元に配布しております議事日程表の日程6. 議案第22号 斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例についてから 日程24. 報告第16号 令和4年度斑鳩町下水道事業会計継続費精算報告書の報告についてまで、以上19議案を一括上程します。

町長から、本定例会に付議されました19議案について、総括提案説明を求めます。

中西町長。

○町長（中西和夫君） それでは、本定例会に付議いたしました議案につきまして、その

概要を説明させていただきます。

はじめに、議案第22号 斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例についてであります。電子署名等にかかる地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部が改正されたことから、多機能端末機による印鑑登録証明書の交付に際し、移動端末設備による交付を可能とするため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第23号 斑鳩町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についてであります。家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことから、本条例において所要の改正を行うものであります。

次に、議案第24号 斑鳩町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部が改正されたことから、本条例において所要の改正を行うものであります。

次に、議案第25号 令和5年度塵芥収集車の取得についてであります。塵芥収集車1台の取得について、予定価格が700万円を超えることから、議会の議決を求めるものであります。契約の相手方は、新明和工業株式会社流体事業部営業本部関西支店 支店長 森島孝明、契約金額は917万3,700円であり、履行期間は、議会議決後から令和7年3月26日までであります。

次に、議案第26号 令和5年度デジタル防災行政無線システム戸別受信機の取得についてであります。デジタル防災行政無線システム戸別受信機の取得について、予定価格が700万円を超えることから、議会の議決を求めるものであります。契約の相手方は、日本電通株式会社奈良支店 支店長 堀田隆祥、契約金額は7,502万円であり、履行期間は、議会議決後から令和6年3月29日までであります。

次に、議案第27号 令和5年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億1,147万1千円を追加し、歳入歳出それぞれ115億9,492万1千円とするものであります。

はじめに、令和4年度決算に関連する補正として、歳入では、決算剰余金の確定に伴う繰越金4億8,639万4千円の増額、また、この財源を活用し、財源不足補填に活用予定であった財政調整基金繰入金9,934万1千円の減額、交付税措置のない町債2億2,910万円の減額、歳出では、財政調整基金積立金1億円の増額をお願いしております。その他の主な補正内容として、歳出では、電気料金の高騰による文化振興セ

ンターほか2施設の施設管理運營業務等委託料の増額、令和4年度で受け入れた障害福祉費や児童福祉費等に対する国・県支出金の超過交付分に係る償還金の増額、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金について、支給対象者が当初見込みを上回ることによる増額、人材派遣会社を活用し、保育士を安定的かつ迅速に確保するため、保育士派遣業務委託料の増額、新型コロナウイルス感染症予防接種について、秋開始接種への対応に要する費用の増額、産後ケア事業委託料について、利用者が当初見込みを上回ることによる増額、国庫補助金の認証増による平成緊急内水対策貯留施設整備工事費の増額、物価高騰による町立幼稚園の給食補助金の増額、斑鳩大塚古墳の良好な景観を保ち、利便性の向上を図るため、斑鳩大塚古墳環境整備工事費の増額などをお願いしております。歳入では、歳出で説明した事業の財源として、国庫支出金、県支出金及び町債の増額補正をお願いしております。また、令和5年度普通交付税の交付額等の決定に伴い、普通交付税の増額や臨時財政対策債の減額、県支出金で子ども医療費補助金の補助対象が高校生までに引き上げられることなどによる増額、寄附金で奈良中央信用金庫様からの企業版ふるさと納税の受け入れによる増額などをお願いしております。なお、予備費については、今回の補正から生じた財源の留保をお願いしております。また、平成緊急内水対策事業において、年度内に事業完了が見込めないことから、繰越明許費の予算措置をお願いするとともに、電気料金の高騰を受け、文化振興センター、斑鳩の里観光案内所及び観光自動車駐車場の施設管理運營業務委託契約にかかる債務負担行為の変更をあわせてお願いしております。

次に、議案第28号 令和5年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ450万7千円を追加し、歳入歳出それぞれ30億5,290万7千円とするものであります。その主な内容は、産前産後の期間における国民健康保険税の免除にかかるシステム改修費用の増額、前年度繰上充用金の執行額の確定に関連する補正、県負担金等の超過交付分にかかる償還金の増額をお願いしております。

次に、議案第29号 令和5年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。はじめに、保険事業勘定であります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億547万7千円を追加し、歳入歳出それぞれ28億1,297万7千円とするものであります。その主な内容は、介護保険給付費準備基金への積み立てなど令和4年度繰越金の確定に関連する補正と、国庫支出金等過年度分の精算に関連する補正をお願いしております。次に、介護サービス事業勘定についてであります。歳入歳出

予算の総額に、歳入歳出それぞれ108万8千円を追加し、歳入歳出それぞれ1,608万8千円とするものであります。その主な内容は、令和4年度繰越金の確定に関連する補正をお願いしております。

次に、議案第30号 令和5年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7万2千円を追加し、歳入歳出それぞれ5億6,227万2千円とするものであります。その主な内容は、令和4年度繰越金の確定に関連する補正をお願いしております。

次に、認定第2号から認定第7号までの6議案につきましては、令和4年度斑鳩町一般会計及び特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の決算の認定についてであります。佐伯、嶋田両監査委員には、去る6月22日、23日及び7月27日から8月2日までの間にわたり厳正な審査を賜り、誠にありがとうございました。

はじめに、認定第2号 令和4年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。令和4年度歳入歳出決算は、歳入決算額が114億1,034万3千円、歳出決算額が106億5,540万9千円となり、形式収支は7億5,493万4千円となりました。この形式収支から、翌年度への繰越事業に伴う繰越しすべき財源2,768万2千円を差し引いた実質収支額は7億2,725万2千円の黒字となりました。

次に、認定第3号 令和4年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。令和4年度歳入歳出決算は、歳入決算額が28億8,214万7千円、歳出決算額が29億3,357万2千円となり、形式収支はマイナス5,142万5千円となりました。このため、令和5年度会計において、繰上充用の予算補正措置を行い、決算を終えております。

次に、認定第4号 令和4年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。令和4年度歳入歳出決算は、保険事業勘定で、歳入決算額が25億6,983万1千円、歳出決算額が24億6,466万5千円となり、形式収支は1億516万5千円となりました。介護サービス事業勘定では、歳入決算額が1,332万3千円、歳出決算額が1,073万4千円となり、形式収支は258万9千円となりました。

次に、認定第5号 令和4年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。令和4年度歳入歳出決算は、歳入決算額が5億5,628万1千円、歳出決算額が5億5,620万8千円となり、形式収支は7万2千円となりました。

次に、認定第6号 令和4年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてであります。令和4年度の収益的収支では、水道事業収益が7億3,867万円に対し、水道事業費

用が7億4,064万3千円となり、支出超過額については、未処分利益剰余金で補てんしております。また、資本的収支では、資本的収入が1億6,361万7千円に対し、資本的支出が3億2,262万4千円となり、支出超過額については、損益勘定留保資金等で補てんしております。

次に、認定第7号 令和4年度斑鳩町下水道事業会計決算の認定についてであります。令和4年度の収益的収支では、下水道事業収益が7億4,209万4千円に対し、下水道事業費用が7億811万4千円となり、収支差引は3,398万円の収入超過となりました。また、資本的収支では、資本的収入が10億2,249万6千円に対し、資本的支出が10億8,244万1千円となり、支出超過額については、損益勘定留保資金等で補てんしております。

次に、同意第23号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて、現委員の富井祐子氏の任期が、令和5年10月7日をもって満了となることから、引き続き、富井祐子氏を同委員に任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第24号 斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについてであります。現委員の萩原有紀氏の任期が、令和5年11月11日をもって満了となることから、引き続き、萩原有紀氏を同委員として選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

次に、報告第15号 令和4年度斑鳩町水道事業会計継続費精算報告書の報告についてであります。2か年継続事業として実施した2件の公共下水道築造工事に伴う配水管移設工事が完了したことから、その報告を行うものであります。

次に、報告第16号 令和4年度斑鳩町下水道事業会計継続費精算報告書の報告についてであります。2か年継続事業として実施した2件の公共下水道築造工事が完了したことから、その報告を行うものであります。

以上をもちまして、提案いたしましたそれぞれの議案につきましての概要説明とさせていただきますが、いずれの議案につきましても温かいご審議を賜りまして、原案どおり議決をいただきますようお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（中川靖広君）　　ここでお諮りします。

本日提出されています議案について、ただいま町長から総括提案説明を受けましたので、日程6. 議案第22号から日程14. 議案第30号まで及び日程15. 認定第2号

から日程 20. 認定第 7 号までの町長提案の 15 議案については、会議規則第 39 条第 3 項の規定により、提案説明を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、これより議事日程に従い議事を進めてまいります。

日程 6. 議案第 22 号 斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) これをもって、議案第 22 号に関する総括質疑を終結します。

ただ今、議題となっています議案第 22 号は、厚生常任委員会に付託します。

続いて、日程 7. 議案第 23 号 斑鳩町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) これをもって、議案第 23 号に関する総括質疑を終結します。

ただ今、議題となっています議案第 23 号は、厚生常任委員会に付託します。

続いて、日程 8. 議案第 24 号 斑鳩町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) これをもって、議案第 24 号に関する総括質疑を終結します。

ただ今、議題となっています議案第 24 号は、厚生常任委員会に付託します。

続いて、日程 9. 議案第 25 号 令和 5 年度塵芥(じんかい)収集車(プレス式パッカー車)の取得についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) これをもって、議案第 25 号に関する総括質疑を終結します。

ただ今、議題となっています議案第 25 号は、厚生常任委員会に付託します。

続いて、日程 10. 議案第 26 号 令和 5 年度デジタル防災行政無線システム戸別受信機の取得についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) これをもって、議案第 26 号に関する総括質疑を終結します。

ただ今、議題となっています議案第 26 号は、総務常任委員会に付託します。

続いて、日程 1 1. 議案第 2 7 号 令和 5 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 7 号）についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） これをもって、議案第 2 7 号に関する総括質疑を終結します。

ただ今、議題となっています議案第 2 7 号は、総務常任委員会に付託します。

続いて、日程 1 2. 議案第 2 8 号 令和 5 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） これをもって、議案第 2 8 号に関する総括質疑を終結します。

ただ今、議題となっています議案第 2 8 号は、厚生常任委員会に付託します。

続いて、日程 1 3. 議案第 2 9 号 令和 5 年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） これをもって、議案第 2 9 号に関する総括質疑を終結します。

ただ今、議題となっています議案第 2 9 号は、厚生常任委員会に付託します。

続いて、日程 1 4. 議案第 3 0 号 令和 5 年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） これをもって、議案第 3 0 号に関する総括質疑を終結します。

ただ今、議題となっています議案第 3 0 号は、厚生常任委員会に付託します。

次に、日程 1 5. 認定第 2 号から日程 2 0. 認定第 7 号までの 6 議案は、令和 4 年度各会計の決算認定の案件であります。

よって、会議規則第 3 7 条の規定により、6 議案を一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。よって、日程 1 5. 認定第 2 号 令和 4 年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程 1 6. 認定第 3 号 令和 4 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程 1 7. 認定第 4 号 令和 4 年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程 1 8. 認定第 5 号 令和 4 年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程 1 9. 認定第 6 号 令和 4 年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について、日程 2 0. 認

定第7号 令和4年度斑鳩町下水道事業会計決算の認定について、以上、6議案を一括議題とします。

ただいま一括議題としました6議案について総括質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) これをもって、認定第2号から認定第7号までの6議案に関する総括質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております6議案については、委員会条例第5条の規定により、委員7名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、認定第2号から認定第7号までの6議案については、委員7名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決しました。

お諮りします。

ただいま設置されました特別委員会の委員は、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、議長において指名します。総務常任委員会から、齋藤議員、小城議員。厚生常任委員会から、横田議員、奥村議員。建設水道常任委員会から、伴議員、木澤議員。広報発行常任委員会から、大森議員。以上7名の議員を指名します。

各議員には、よろしくお願ひします。

次に、日程21. 同意第23号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについてを議題とします。

お諮りします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、同意第23号については、委員会付託を省略します。



理事者の提案説明を求めます。

西巻総務部長。

- 総務部長（西巻昭男君） それでは、同意第23号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることにつきまして、ご説明申しあげます。

本同意は、現・斑鳩町教育委員会委員の富井祐子氏の任期が、令和5年10月7日をもって満了となることから、引き続き、富井祐子氏を同委員に任命することについて、議会の同意を求めるものです。

それでは、議案書を朗読させていただきまして、ご説明といたします。

同意第23号

斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて  
標記について、下記の者を斑鳩町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

令和5年9月1日 提出

斑鳩町長 中西和夫

記

住 所 斑鳩町目安1丁目11番14号

氏 名 富 井 祐 子

生年月日 昭和31年5月19日

富井祐子氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりです。朗読につきましては、省略をさせていただきます。以上をもちまして、説明とさせていただきます。

何とぞ、満場一致をもって、ご同意賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

- 議長（中川靖広君） お諮りします。

同意第23号については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、同意第23号については、満場一致で同意されました。

次に、日程22. 同意第24号 斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについてを議題とします。

お諮りします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することに

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、同意第24号については、委員会付託を省略します。

理事者の提案説明を求めます。

西巻総務部長。

○総務部長(西巻昭男君) それでは、同意第24号 斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

本同意は、現・斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の萩原有紀氏の任期が、令和5年11月11日をもって満了となることから、引き続き、萩原有紀氏を同委員に選任することについて、議会の同意を求めるものです。

それでは、議案書を朗読させていただきます、ご説明いたします。

同意第24号

斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについて  
標記について、下記の者を、斑鳩町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、  
地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めます。

令和5年9月1日 提出

斑鳩町長 中西和夫

記

住 所 斑鳩町阿波3丁目10番21号

氏 名 萩原有紀

生年月日 昭和48年5月16日

萩原有紀氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりです。朗読につきましては、省略をさせていただきます。以上をもちまして、説明とさせていただきます。

何とぞ、満場一致をもってご同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(中川靖広君) お諮りします。

同意第24号については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、同意第24号については、満場一致で同意されました。

次に、日程 23. 報告第 15 号 令和 4 年度斑鳩町水道事業会計継続費精算報告書の報告についてを議題とします。

お諮りします。

本案については、会議規則第 39 条第 3 項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、報告第 15 号については、委員会付託を省略します。

理事者の報告を求めます。

上田都市建設部長。

○都市建設部長(上田俊雄君) それでは、報告第 15 号 令和 4 年度斑鳩町水道事業会計継続費精算報告書の報告について、ご説明申しあげます。

はじめに、議案書を朗読いたします。

報告第 15 号

令和 4 年度斑鳩町水道事業会計継続費精算報告書の報告について

標記について、地方公営企業法施行令第 18 条の 2 第 2 項の規定により、別紙のとおり報告します。

令和 5 年 9 月 1 日 提出

斑鳩町長 中西和夫

本報告につきましては、令和 3 年度と令和 4 年度の 2 か年継続費事業としてとりくみました目安北 2 丁目地内及び目安 4 丁目地内でとりくみました配水管移設工事につきまして、双方とも、予定どおり令和 4 年度中に竣工いたしましたことから、地方公営企業法施行令第 18 条の 2 第 2 項の規定により報告するものでございます。

次のページ、継続費精算報告書をお願いいたします。各事業、合計額で説明させていただきます。第 1 款 資本的支出、第 1 項 建設改良費、事業名 公共下水道築造工事に伴う配水管移設工事(16 工区-2)では、全体計画、計 6,870 万円、実績、計 5,416 万 4 千円、比較、計 1,453 万 6 千円でございます。

次に、下段でございます。第 1 款 資本的支出、第 1 項 建設改良費、事業名 公共下水道築造工事に伴う配水管移設工事(21 工区-4)、全体計画、計 4,500 万円、実績、計 3,010 万 9,200 円、比較、計 1,489 万 800 円でございます。なお、各年度における事業費及び財源の内訳につきましては、記載のとおりでございます。

以上で、報告第15号 令和4年度 斑鳩町水道事業会計継続費精算報告書の報告についてのご説明とさせていただきます。

ご了承賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中川靖広君） 報告が終わりましたので、本案について質疑をお受けします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 報告第15号に関する質疑を終結します。

これをもって、報告第15号については終わります。

次に、日程24. 報告第16号 令和4年度斑鳩町下水道事業会計継続費精算報告書の報告についてを議題とします。

お諮りします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、報告第16号については、委員会付託を省略します。

理事者の報告を求めます。

上田都市建設部長。

○都市建設部長（上田俊雄君） それでは、報告第16号 令和4年度斑鳩町下水道事業会計継続費精算報告書の報告について、ご説明申し上げます。

はじめに、議案書を朗読いたします。

報告第16号

令和4年度斑鳩町下水道事業会計継続費精算報告書の報告について  
標記について、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

令和5年9月1日 提出

斑鳩町長 中西和夫

本報告につきましては、令和3年度と令和4年度の2か年継続費事業としてとりくみ  
ました目安北2丁目地内及び目安4丁目地内でとりくみました下水道工事につきまして、  
双方とも、予定どおり令和4年度中に竣工いたしましたことから、地方公営企業法施行  
令第18条の2第2項の規定により報告するものでございます。

次のページ、継続費精算報告書をお願いいたします。各事業、合計額で説明させてい

たきます。第1款 資本的支出、第1項 建設改良費、事業名、斑鳩町公共下水道事業（第13処理分区16工区－2工事）では、全体計画、計1億8,170万円、実績、計1億4,709万4,900円、比較、計3,460万5,100円でございます。

次に、下段でございます。第1款 資本的支出、第1項 建設改良費、事業名 斑鳩町公共下水道事業（第14処理分区21工区－4工事）、全体計画、計2億3,880万円、実績、計1億7,317万3,594円、比較、計6,526万6,406円でございます。なお、各年度における事業費及び財源の内訳につきましては、記載のとおりでございます。

以上で、報告第16号 令和4年度 斑鳩町下水道事業会計継続費精算報告書の報告についてのご説明とさせていただきます。

ご了承賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中川靖広君） 報告が終わりましたので、本案について質疑をお受けします。

12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 令和3年度、4年度の継続事業ということで、最終的に比較をしますと、計画をしていた金額よりもだいぶ少なく終わってますんで、入札等で下がっているのかなというふうに思いますけど、この年度というのはちょうど物価高騰の影響が大きかったのかなというふうに思いますけど、そこはこの事業に対してそんなに影響はなかったんですか。

○議長（中川靖広君） 上田都市建設部長。

○都市建設部長（上田俊雄君） 物価高騰によるものにつきましては、各業者からの申し出により、それに対応するようにはしておりますが、この当該事業につきましては特にそのような報告を受けているものではございません。

○議長（中川靖広君） ほかにありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 報告第16号に関する質疑を終結します。

これをもって、報告第16号については終わります。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了しました。

明9月2日から5日までは休会、6日は午前9時から一般質問を予定しておりますので、定刻にご参集をお願いします。

本日は、これをもって散会します。お疲れ様でした。

（午前10時27分 散会）